

# 福島知財活用プロジェクトを 特許庁から受託

福島県中小企業の知財を活用したビジネス化に取り組み、  
地方創生に貢献

有限責任監査法人トーマツ(東京都千代田区、包括代表 國井泰成、以下トーマツ)は、特許庁より福島知財活用プロジェクト「中小企業等知財支援施策検討分析事業(福島知財活用プロジェクト事業創出実証研究事業)」を受託しました。トーマツの人材が産業振興機関を拠点として、福島県の中小企業の知的財産を活用したビジネス化に取り組み、地域の雇用創出・経済活動の活性化・利便性向上等による地方創生を促進します。

## 福島知財活用プロジェクト

福島知財活用プロジェクト「中小企業等知財支援施策検討分析事業(福島知財活用プロジェクト事業創出実証研究事業)」(本事業)では、新規事業創出の専門人材「ビジネスプロデューサー」が公的機関等の産業振興機関を拠点として活動し、地域が保有する技術力や知的財産を地域の課題に根ざした事業の中で活用することにより地方創生を促進します。「ビジネスプロデューサー」は、地域における事業化機能拡充のため、メディアや金融機関を含む地域ネットワークを構築・活用しながら、潜在ニーズ・シーズを掘り起こして事業を構想し、ニーズとシーズのマッチングから事業資金調達、販路開拓まで含めた事業創出環境の整備・促進のための活動を支援します。トーマツは地域の特性を理解し、企業連携、ネットワーク、人脈を駆使しながら事業を構想できる人材を選定し、トーマツのネットワークを活用して事業を円滑に遂行することに努めます。本事業では、このような体制を迅速に構築し、新規ビジネスを形成することで地域経済の活性化への貢献を目指します。

## ビジネスプロデューサーの紹介

今回、ビジネスプロデューサーの選定においては、本事業の前身である「地方創生のための事業プロデューサー派遣事業」にて、静岡県で活動して多数の実績を挙げた増山氏を選定することとしました。

## 連携先: 公益財団法人 福島県産業振興センター



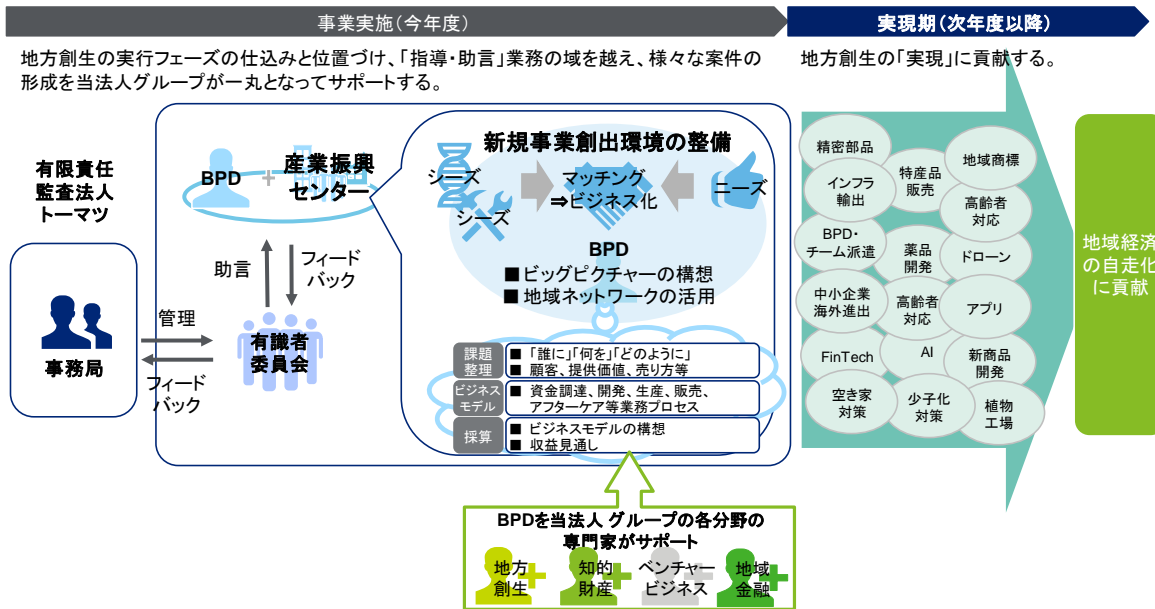
**増山 達也(ますやま たつや)**

### 専門性・実績

- ✓ 地域金融機関における審査や営業、大手企業での銀行立ち上げ等の知見を活かし、地方でのビジネス開発に従事
- ✓ 会社経営者として全国に拠点を有する組織を運営し、地域でのビジネス開発や組織運営に強かな専門性を有する
- ✓ 本事業の前身である「地方創生のための事業プロデューサー派遣事業」にて、静岡県にて活動し、多数の成功事例を生み出した

ビジネスプロデューサーは、地域の産業振興の中核機関である公益財団法人福島県産業振興センターと連携して地域の事業創出活動の活性化を図ります。また、トーマツは福島県産業振興センターとビジネスプロデューサーに対し、地方創生や知的財産活用、ベンチャービジネス、地域金融などのあらゆる観点から効果的な支援を行い、地域経済の活性化へ貢献します。

図「福島知財活用プロジェクト」の実施イメージ



## 有限責任監査法人トーマツ

リスクアドバイザリー事業本部 パブリックセクター  
 福島県知財活用プロジェクト 事務局  
 香野 剛  
 片桐 豪志  
 甲斐 敬輔  
 中條 路子  
 山崎 遥

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社並びにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイトトーマツコーポレートソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 40 都市に 1 万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループ Web サイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

Deloitte (デロイト)とは、デロイトトウシュトーマツ リミテッド("DTTL")ならびにそのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数を含みます。DTTL(または"Deloitte Global")および各メンバーファーム並びにそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、東ティモール、ミクロネシア連邦、グアム、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ニュージーランド、パラオ、バプアニューギニア、シンガポール、タイ、マーシャル諸島、北マリアナ諸島、中国(香港およびマカオを含む)、フィリピンおよびベトナムでサービスを提供しており、これらの各国および地域における運営はそれぞれ法的に独立した別個の組織体により行われています。

Deloitte (デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、リスクアドバイザリー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ Fortune Global 500® の 8 割の企業に対してサービス提供をしています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約 286,000 名の専門家については、([www.deloitte.com](http://www.deloitte.com))をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事業に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的な事業をもとに適切な専門家に相談ください。

Member of  
**Deloitte Touche Tohmatsu Limited**

© 2019. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.



IS 669126 / ISO 27001